

平成 26 年度 第 4 回 帯広市社会教育委員会議 議事録（概要）

1 日時

平成 27 年 1 月 22 日（木） 18 : 00 ~ 19 : 50

2 場所

とちがちプラザ 会議室 304

3 出席委員（20 名中 13 名出席）

松本 健春 委員長、高倉 美恵子 副委員長、山田 義弘 委員、渡辺 弘年 委員、大場 涉 委員、安住 真規子 委員、松田 信幸 委員、大槻 みどり 委員、田中 恵子 委員、藤崎 博 人 委員、奥野 淳一 委員、佐々木 祥世 委員、仙北谷 康 委員

4 事務局

・帯広市教育委員会生涯学習部

大久保 良信 生涯学習部長、敦賀 光裕 スポーツ振興室長、葛西 克也 生涯学習部 企画調整監、本江 宏子 図書館長、増子 和則 文化課長、北沢 実 百年記念館長、高橋 利夫 動物園長、西尾 仁 スポーツ振興室主幹、稲葉 利行 生涯学習課長補佐、高橋 大輔 生涯学習課生涯学習推進係主任補

5 議事 ※委員長により進行

(1) 会議等出席報告について

会議名 : 第 1 回 十勝社会教育委員入門研修会（午前）

第 43 回 十勝社会教育委員研修会（午後）

期 日 : 平成 26 年 12 月 5 日（金）

場 所 : 幕別町民会館

出席委員 : 委員長 外 委員 2 名

出席委員 : 午前の部は、恵庭市社会教育委員の会議 委員長 庄司 宏 氏による講演とグループワークであった。

まずは、庄司 氏の講演についてだが、恵庭市の社会教育委員の取り組みについて話をされていた。社会教育委員の役割は、まちづくり、人づくり、人の絆を強める仕組み作りをするために、主体的に教育行政に助言することであるということであった。恵庭市は、情報の共有の場、気づきの場、意見交換の場として、2 週間に 1 度、テーマを決めて自主研修

を行っているとのことであった。また、活動の原点作り、財産作り、教本作りのため、「ここから一步」という「社会教育委員だより」を作成し、社会教育委員の活動記録を残しているとのことであった。

グループワークについてだが、社会教育委員として行動するために必要なことを、「ネットワーク」、「自主研修会」、「発信」、「事務局職員とのつながり」、「楽しむ」、「社会教育委員の役割の理解」、「地域の実情把握」、「一步踏み出す勇気」、「地域への思い」、「宴会」に分けて、これらを重要なものを上から順にしてピラミッドを作り、それぞれの考えや思いについて意見交換した。

委員長 : 午後の部は、始めに「私のまちの社会教育実践～社会教育委員の取り組みから」ということで、パネルディスカッションが行われた。恵庭市社会教育委員の会議 委員長 庄司 宏 氏と十勝社会教育委員協議会 会長 岩谷 史人 氏、十勝社会教育主事協議会 会長 鏑木 正宏 氏の3名がパネリストとして参加し、討論された。

庄司 氏からは、社会教育委員の地域における役割やできること、自主研修会等についての話があった。

岩谷 氏については、酪農をやられていることもあり、農業のことを中学生にもっと知ってもらいたいため、インターンシップを受け入れていることをパワーポイントを使用して紹介していた。農業王国といわれている地域の中学生でも、牛の絵をなかなか描けなかったり、乳絞りの経験がないなど、農業経験ができていない実態があり、インターンシップを通じて、そういった経験をすることで、命や食べ物大切さなどを学び、職業観が育まれていったということを紹介していただいた。

鏑木 氏からは、社会教育主事の取り組み等について、パンフレット、機関誌を使用しながら説明していただいた。住民に寄り添うことが社会教育主事の仕事であるという結論であった。その後、コーディネーターの進行で、パネリストたちによる意見交換が行われた。

続いて、「幸せづくりに向け、今できること」というテーマで、5～6人のグループに分かれて、グループワークが行われた。

この帯広のまちに住んでいて、何が幸せなのか考えたことがなかったが、帯広のまちの幸せ感などを具体的に出していくと、地域における課題、生活の課題、行政を通じた課題等が浮かび上がり、その解決方法についての話になった。このまちにある地域資源等も知らないと、おそらく幸せ感を感じないだろうし、そういった基本的なことを学んでいくことが、社会教育委員というよりは、そこに住む一人の人間として大切に

あると感じた。

< 質問・意見等なし >

(2) 帯広市新総合体育館建設基本計画原案について

スポーツ振興

主幹 : 帯広市新総合体育館建設基本計画（原案）とその概要版に沿って説明させていただく。

まず、現総合体育館の建替えの必要性について、本編の 1 ページから 2 ページに記載している。現総合体育館は昭和 47 年に供用を開始し、今年で 42 年目を迎え、施設の老朽化、狭隘化、国内のスポーツ環境の変化などにより、建替えの必要性があるということを解説している。

基本コンセプトについては、本編 3 ページから 4 ページに記載している。「(1) 健康スポーツ都市宣言を推進する体育館」、「(2) するスポーツ、みるスポーツ、ささえるスポーツ」を推進する体育館、「(3) スポーツを通じた交流、にぎわいを創出する体育館」、「(4) 管内町村との連携により圏域スポーツを推進する体育館」という 4 点について、解説を付けている。

施設の基本方向については、本編 5 ページから 6 ページに記載している。「(1) 日頃の練習や成果を発表できる施設」については、大会が年間平均 160 日以上開催されていることから、それを継続する体育館ということである。「(2) 身近な地域スポーツ、体力づくりができる施設」については、総合型地域スポーツクラブの設置や、トレーニング機能を充実させることなどを考えている。「(3) 人々がふれあい、スポーツに興味をもてる施設」については、各種スポーツの情報提供や、スポーツ観戦機能の向上を図っていく。「(4) 人・環境への配慮や災害時の避難に対応できる施設」については、現体育館がバリアフリー化に対応していないということで、段差の解消やスロープ、エレベーターの設置をしたいと考えている。様々な人が利用しやすい施設にしたいということである。環境への配慮ということについては、二酸化炭素排出量の削減、自然エネルギーの利用を考えている。また、災害の避難ということであるが、地震等災害時の指定避難場所として、防災備蓄倉庫や非常用電源設備等を整備する考えである。「(5) 立地環境を活かした施設」については、ジョギングやサイクリングに利用されている十勝川河川敷運動施設との相乗効果を発揮するため、現体育館の北側にアクセスできるようにしたいと考えている。

整備予定地については、本編 7 ページから 8 ページに記載している。現総合体育館の所在地に建替えたいということである。敷地面積は、西側の啓北公園を含めた約 25,000 m²を対象としたいと考えている。施設の構成と想定規模については、本編 9 ページから 15 ページに細かく記載してあるが、要約すると本編 14 ページの表のようになる。競技・イベント機能については、メインアリーナはバスケットボールコート 3 面程度。大会開催時については、可動間仕切りで分割使用ができるようにしたいと考えている。サブアリーナは、バスケットボールコート 1 面以上を整備したいと考えている。ランニングコースについては、現総合体育館では階段状のところにあるが、あのかたちでは非常に難しいということで、別に設けたいと考えている。アーチェリー練習場は観覧席の一部を収納可能にして、そこを使用する考えである。武道場については、メインアリーナやサブアリーナと兼用して利用できるようにしたいと考えている。

観覧機能については、メインアリーナの 1 階席部分は収納型、2 階席部分は一部収納型とし、固定席と合わせてだが、来賓席、車椅子席などを設置したい。サブアリーナについては、車椅子も利用できるギャラリを設置したいと考えている。なお、メインアリーナの観覧席数については、全体で 3,500 席程度を考えている。現総合体育館が 1,600 席程度であることから、かなり増える。

健康増進・交流機能については、トレーニング室を設置したいと考えている。今あるトレーニング施設については、若干の階段を下りて、半地下のような形で利用しており、バリアフリーになっていないため、障がい者の方についても利用できるようなトレーニング室にする考えである。また、スタジオ、幼児室、キッズコーナーなども配置したいと考えている。

管理・サービス機能については、情報発信・情報収集機能を有するエントランスホール・ロビーをオープンなスペースとして確保したいと考えている。会議室・研修室は、一般利用も促進できるように考えている。

防災機能については、防災備蓄倉庫、非常用電源設備のうち、特に非常用電源設備は、総合体育館の現地が何 m かの洪水の可能性のあるという土地として防災マップができているので、2 階以上の高さで設置したいと考えている。

駐車場については、一般車両 300 台程度と考えている。現総合体育館が 120 台程度であり、大幅に数が増えることになる。過日、議会で

大きな大会の時には、300台でも足りないのではないかという指摘があった。現在でも、民間の駐車場や十勝総合振興局の土地を駐車場として一部借りるなど、競技団体の方々も苦労されているが、大きな大会となるとなかなか収容できるものではなく、今までと同様な取り扱いとなる。また、十勝川河川敷に駐車場を臨時設置できるかどうかについては要検討ということで、許認可の関係で帯広開発建設部河川事務所と意見交換をしている段階である。

公園については、新総合体育館を建設予定地に建てると、啓北公園がなくなるが、街区公園規模 2,500㎡以上の公園を全体の敷地面積約 25,000㎡の中のいずれかに設置したいと考えている。公園については、地域住民や施設利用者の方々の憩いの場として解放したいと考えている。

施設整備の前提条件については、本編の 16 ページに記載している。街区公園規模以上の面積を有する公園を整備すること。啓北公園のうち約 3 分の 2 は国有地であり、これも購入したいということ。また、建設期間中については、可能な限り現総合体育館の使用を考えている。

施設基本計画のゾーニング・動線計画については、本編 17 ページから 22 ページに記載している。新総合体育館は、現総合体育館を利用しながら工事を進めることを想定している。また、帯広警察署の建替え時期と重なってくるので、ゾーニングや動線の計画などについては、今後も検討材料になってくると考えている。

本編 23 ページには概略建設費について記載している。競技イベント機能、各居室の部分、様々な施設配置等を考え、建設費約 50 億円程度を想定している。この 50 億円という数字は、これまでに整備された類似施設を参考に単位面積当たりの建設費を設定し概算している。昨今の建設費等の高騰を考慮し、今後、建設費の増減についてはさらに慎重に検討していく。

整備スケジュールについては、本編 24 ページに記載している。平成 27 年度から平成 28 年度に、基本・実施設計。平成 29 年度から平成 30 年度に建設工事・引越・外構工事。平成 31 年度中に供用開始を想定している。その後、現総合体育館の解体撤去、外構工事となる。

整備・運営方針については、本編 25 ページから 27 ページに記載してある。民間提案の導入検討ということで、施設整備の手法であるが、利用者視点に立った民間提案の導入を検討し、PFI による整備の可能性について調査を進めている。管理運営にあたっては、本市の公共施設は指定管理者制度を導入しており、このことを踏まえ、新総合体育館

についても指定管理者制度を導入する予定である。また、連携・モニタリングについては、既存の指定管理者施設と同様、指定管理者選定委員会によるモニタリングのほか、さらに発展させたかたちで設置をしていきたいと考えている。

運営者による自主的な活動の推奨については、市民サービス向上の視点から、民間事業者より様々な提案を求めていきたいと考えている。

利用料金の設定方向については、指定管理者による利用料金制を導入し、光熱水費等直接経費は利用者負担を原則としつつも、周辺類似施設の料金を参照とした料金体系とする予定である。

財源の確保については、本編 28 ページに記載している。財政支援措置の活用ということで、交付金・助成金、地方債等の活用を予定している。また、新たな自主財源の確保ということで、ネーミングライツの設定、施設外壁やメインアリーナの広告設置を考えている。

以上が帯広市新総合体育館建設基本計画（原案）となる。これをもとに平成 26 年 11 月 20 日から 12 月 19 日まで、パブリックコメントによる意見募集を行った。その結果、13 名から、件数にして 48 件の意見をいただいた。既に計画に盛り込んでいる意見が 3 件。今後の参考としたい意見が 34 件。既に検討済みである意見が 11 件あった。

PFI になった場合の不安点について、数件の意見があったが、いずれも PFI の導入検討の段階や実際に施設を建設するための設計を行う段階で、参考にさせていただきたいと考えている。なお、PFI の導入については、現在、帯広市の政策推進部等も含めて検討しており、2 月にその方向性を示せればと考えている。

委員長 : 原案ということで、整備予定地、建設費、今後のスケジュール等が記載してあるが、PFI の導入について来月 2 月に方向性を示すということだが、可能なのか。

スポーツ振興

主幹 : 現在、PFI の導入について、どういう利点があって、どういう手続きをとるのかということを検討している。その方向性を 2 月にある程度示すことができればと考えている。

委員長 : 財政支援措置について、いかに帯広市からお金を出さずに、他のところからもってきて建設するのかという話だと思うが、帯広市以外から、どのくらいの割合でもってこれそうなのか。

スポーツ振興

主幹 : 現在、間違いなく使える資金としては、学校施設等の整備交付金というものがある。また、これに対する起債と、それに付随する対象外の起債というものがあり、そこまでは確実である。その他にも、どの交付金や起債が借りられるのか、あるいは利用できるのかということについては、未定の部分がまだ多い。起債については償還していくが、国の地方交付税のようなかたちで戻ってくるというようなものもあるので、なるべく一般財源である帯広市民の税金を軽減するような方式を探っているところである。

委員長 : 現在、様々な建物を建てようとしても、東京オリンピックの関係で資材等が高騰しており、見積等がうまくいっていない状況である。このような状況において、新総合体育館は2020年の完成を目指しているが、なるべく帯広市民の負担を抑えた中で良いものを造っていただきたい。

委員 : PFIを導入した既存の施設は、この周辺にあるか。

スポーツ振興

主幹 : 十勝管内にはないが、釧路市、旭川市にはある。しかし、学校の耐震化や公園整備についてである。本州方面では、体育館について多くの事例があり、現在、リサーチしている体育館が5から7くらいあり、利用者増や一般財源である市民の税金負担を想定より低く抑えている等かなりのメリットが出ている。また、財政的メリットとして、建設当初に起債や交付金の対象にならない部分を一般財源で負担して捻出しなければいけない懸念材料が、民間提案を導入することで、長期的な延払い方式が可能となり、支払の均等化を将来的に図っていくことができる。類似したケースとして、第3セクターが造った十勝リサイクルプラザが、民間提案に近いと思われる。

デメリットとしては、手続きが複雑で、時間がかかるということがあげられる。

(3) 平成26年度 教育に関する点検・評価について

企画調整監 : 概要版にて簡潔に説明させていただく。「1点検・評価の基本的な考え方」における趣旨だが、市民への説明責任ということで、これは法律に基づく点検を行い、公表していくというものである。対象は、前

年度の平成 25 年度に実施した取組みである。

「2 点検・評価の結果」については、生涯学習部に関わる部分について説明させていただく。

基本目標「次代を担う人づくり」に係る個別目標「知識・技能の習得」の展開方策「個人や社会のニーズに応じた学習活動の推進」について、「成果指標の状況」は、「帯広市教育委員会が開催する講座等の参加者数」が平成 25 年度の実績値 37,168 人ということで、目標値 23,000 人を上回っている。個別目標「豊かな心の育成」の展開方策「豊かな情操の育成と生きがいくづくり」について、「成果指標の状況」は、「鑑賞事業の入場者数」が平成 25 年度の実績値 20,014 人ということで、目標値 38,000 人をかなり下回っている。個別目標「健やかな体づくり」の展開方策「健やかな体を育むスポーツ活動等の推進」について、「成果指標の状況」は、「スポーツ大会、スポーツ教室・講習会の参加者数」が平成 25 年度の実績値 96,134 人ということで、目標値 87,000 人を上回っている。

基本目標「ともに学びきずなを育む地域づくり」に係る個別目標「ふるさと理解の促進」の展開方策「子どものふるさと教育の推進」と「地域に関する学習活動の推進」について、「成果指標の状況」は、「地域について学ぶ講座等への参加者数」が平成 25 年度の実績値 6,347 人ということで、目標値 4,000 人を上回っている。個別目標「きずなづくり・まちづくり」の展開方策「まちづくりへの参画を促進する教育・学習活動の推進」と「にぎわいや交流を促進する文化・スポーツの振興」について、「成果指標の状況」は、「各種スポーツ大会の観客数」が平成 25 年度の実績値 231,000 人ということで、目標値 208,000 人を上回っている。

基本目標「教育目標を実現するための基盤づくり」に係る個別目標「教育を支える人材の育成」の展開方策「地域の人材の発掘・育成・活用」について、「成果指標の状況」は、「地域の指導者の登録者数」が平成 25 年度の実績値 116 人ということで、目標値 160 人を若干下回っている。個別目標「教育環境の充実」の展開方策「社会教育の環境整備」について、「成果指標の状況」は、「市民 1 人当たりの図書等の貸出点数」が平成 25 年度の実績値 5.7 点ということで、目標値 6.1 点を若干下回っている。個別目標「よりよい教育のためのしくみづくり」の展開方策「社会教育施設の利用の促進」について、「成果指標の状況」は 3 つ。「社会教育施設の総利用者数」は、平成 25 年度の実績値 1,017,000 人ということで、目標値 952,000 人を上回っている。「文化

施設の利用者数」は、平成 25 年度の実績値 519,000 人ということで、目標値 600,000 人を下回っている。「スポーツ施設の利用者数」は、平成 25 年度の実績値 1,370,000 人ということで、目標値 1,286,000 人を上回っている。

委員 : 「成果指標の状況」のうち、「子どもの居場所づくり参加児童数」の平成 25 年度の実績値が 23,933 人で、目標値 25,000 人を下回っている。平成 31 年度の目標値は 31,100 人となっているが、ここ 1 年から 2 年ですべての学校で、「子どもの居場所づくり事業」の実施にいたっており、この実績値であると思う。平成 31 年度になって目標値 31,100 人まで増えるのか、とても心配している。

企画調整監 : 来年度以降、子どもの居場所づくり事業に限らず、子どもに対する施策を各部で連携し一元化を図った取組みとして実施することを計画しているところである。そういった取組みを行う中で、少しでも目標に近づけるよう努力をしていきたいと考えている。

(4) その他

< 質問・意見等なし >

以上